平成２３年（フ）第１６０号
大阪府泉南市信達市場116番地の476
破産者　嶋﨑　昭雄
1　決定年月日　平成24年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３８５号
大阪府和泉市青葉台２丁目16番６号
破産者　今井　渉宏
1　決定年月日　平成24年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１０５４号
横浜市鶴見区市場下町８番18―403号
破産者　佐藤　昌則
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１８４７号
横浜市旭区中白根４丁目10番１―214号
破産者　中内　　弘
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３０３４号
神奈川県茅ヶ崎市中海岸４丁目３番14号　鈴木アパート１号室
破産者　竹内　英子
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３３８号
神奈川県横須賀市鴨居２丁目80番29―507号
破産者　川野　儀治
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第３３１号
神奈川県小田原市穴部119番地の１マリエンベルク103号室、破産手続開始決定時の住所神奈川県南足柄市岩原1004番地26
破産者　安池　恒雄
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第３３２号
神奈川県小田原市穴部119番地の１マリエンベルク103号室、破産手続開始決定時の住所神奈川県南足柄市岩原1004番地26
破産者　安池　惠子
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１３９号
岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪2744番地26
破産者　森田　守男
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第１９号
岐阜県不破郡垂井町表佐1411番地
破産者　中川　譲治
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２２年（フ）第２０１５号
京都市左京区岩倉長谷町1072―７、開始決定時の住所京都市右京区嵯峨新宮町20番地の86
破産者　松﨑　愼二
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３６３号
茨城県つくば市松代３丁目18番地２　松代レジデンスⅠ棟104号、開始決定時の住所茨城県つくば市豊里の杜１丁目18番地７
破産者　髙山　隆雄
1　決定年月日　平成24年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第３６９号
鹿児島県鹿児島市玉里団地２丁目18番11号セジュール玉里101号、開始決定時の住所鹿児島県鹿児島市玉里団地３丁目26番２号
破産者　大脇　和憲
1　決定年月日　平成24年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第８０６号
愛知県愛西市落合町1649番地
破産者　アトリエサブこと　古江　智彦
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１６１号
愛知県大府市朝日町４丁目111番地
破産者　久米　和雄
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６２５号
愛知県愛知郡東郷町白鳥４丁目１番地１　押草団地102号棟808号室、開始決定時の住所愛知県日進市浅田町笹原８番地17　ライオンズガーデン赤池1403
破産者　小林　　清
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７７９号
愛知県尾張旭市晴丘町東205番地１
破産者　エスキーＤｏｏこと　太田　大助
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部